

新型コロナウイルスによる経済被害を軽減させる緊急経済 対策を求める意見書

昨年12月から中国武漢で新型コロナウイルスが引き起こす肺炎による一般市民が死亡する感染が始まった。

その後の感染拡大の状況は、世界中で歯止めがかからず、中国から日本、アジア、ヨーロッパ、アメリカ、全世界に新型コロナウイルスの感染が広がっている。

日本においては、政府が防疫体制を実施した今年1月の段階で、中国武漢から既に数千人に及ぶ観光客が入国済みであり、政府が派遣した専用機の帰国者の隔離、感染者が発生したクルーズ船の乗客乗員の隔離に取り組んでも、全国各地への感染拡大は防ぐことができなかった。

その後、市民活動の自粛拡大により、経済活動が極端に停滞し、特に中小企業の事業継続が危機的状況となってきた。

このままだと、地域経済が凍りついたまま、生活を維持していくことが困難になることも考えられる。

よって、国におかれては、次の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 中小・零細企業の倒産を未然に防ぐための過去最大の緊急経済対策を追加実施すること。
- 2 イベントの自粛要請や学校の休校要請など、感染拡大防止対策によって失われる国民の所得補填及び税制緩和を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提出年月日) 令和2年3月18日

(議決年月日) 令和2年3月18日

(議決結果) 可決(全会一致)

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣(新型コロナウイルス感染症対策担当)